

	保証人を求めない	保証人を求める			
		免除する場合がある(注)		免除することはない	
		自然人又は法人	自然人のみ	自然人又は法人	自然人のみ
令和6年4月1日時点 事業主体 (n=1667)	463 (27.8%)	241 (14.5%)	661 (39.7%)	84 (5.0%)	218 (13.1%)
令和6年4月1日時点 管理戸数 (n=2,119,096)	1,442,201 (68.1%)	245,909 (11.6%)	330,532 (15.6%)	48,178 (2.3%)	52,276 (2.5%)
都道府県	25 (53.2%)	15 (31.9%)	7 (14.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
政令市	20 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中核市	29 (46.8%)	11 (17.7%)	18 (29.0%)	3 (4.8%)	1 (1.6%)
その他	389 (25.3%)	215 (14.0%)	636 (41.4%)	81 (5.3%)	217 (14.1%)
令和6年4月1日時点での検討状況反映後					
令和6年4月1日時点 事業主体 (n=1667)	555 (33.3%)	298 (17.9%)	549 (33.0%)	96 (5.8%)	167 (10.0%)
令和6年4月1日時点 管理戸数 (n=2,119,096)	1,513,458 (71.4%)	270,865 (12.8%)	257,084 (12.1%)	43,638 (2.1%)	33,842 (1.6%)

(注) 例えば、高齢者、障害者、DV被害者、生活保護者、病気罹患者、被災者等の方で、保証人を確保することが困難なときは免除する場合等がある。